

議 事 録

令和7年11月28日(金)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、
11月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第60号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第61号議案	農地法第4条第1項の許可の申請について	//
第62号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第63号議案	現況証明について	//
第64号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第58号報告	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の確認について
第59号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第60号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第61号報告	農地法施行規則第53条第12号の規定による転用の事業計画の確認について
第62号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の取消しの確認について
第63号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第64号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第65号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第66号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

○出席委員 29名

1 番	清水	江梨華	
2 番	渡邊	源治	
3 番	寺井	重治	(参与)
4 番	伊藤	義明	
5 番	松田	三代	
6 番	前川	雅彦	
7 番	小寺	辰夫	(会長)
8 番	齊藤	和栄	
9 番	藤田	佳光	
10 番	内田	一朗	
11 番	小川	喜久子	(参与)
12 番	岩佐	實代	
13 番	荒川	幸洋	(参与)
14 番	東藤	美智子	
16 番	北川	健	(会長職務代理者)
17 番	伊川	憲邦	
18 番	中川	洋一	
19 番	池田	敏雄	
21 番	村嶋	哲郎	
22 番	吉岡	晶美	
23 番	西岡	得雄	
24 番	杉本	英夫	
25 番	鈴木	謹一	
26 番	豊岡	敏広	
28 番	平元	理	
29 番	堀内	浩徳	
30 番	野路	直美	
32 番	山田	正則	
35 番	田村	洋子	

○欠席委員 4名

15 番	前川	秀人
20 番	志野	佑介
27 番	辻	邦晴
33 番	廣部	厚

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	龍 崎 俊 和
局 次 長	酒 井 宏 幸
課長補佐	山 田 泰 之
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
副 主 幹	増 澤 明 浩
主 査	宮 崎 紗 代
主 事	伊 東 優 子

開 会 午後2時

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただいまから11月の定例会を開催いたします。
なお、前川秀人委員、志野委員、辻委員、廣部委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号2番、渡邊委員、3番、寺井委員ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第60号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

それでは、第60号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第60号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第61号議案「農地法第4条第1項の許可の申請について」及び第62号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました山田委員から報告をお願いします。

32番

第61号議案及び第62号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

山田 正則 委員	調査日は、11月17日月曜日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員5名と事務局3名の計10名で行いました。 調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。 以上でございます。
議 長	ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第62号議案中、3番及び4番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号21番 村嶋委員には 審議終了まで退席をお願いします。 《村嶋委員 退席》
議 長	それでは、第62号議案中、3番及び4番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。 （特に声なし）
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第62号議案中、3番及び4番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。 （異議なしの声）
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 村嶋委員の入場をお願いします。 《村嶋委員 入場》
議 長	村嶋委員に報告します。 第62号議案中、3番及び4番の案件につきましては、原案のとおり許可することに決定いたしました。 次に、第61号議案及び第62号議案1番、2番及び5番について、ご意見、ご質疑等はありませんか。
19番 池田 敏雄 委員	第61号議案ですが、15㎡の農地が残るようですが、残した農地について、今後どのように活用されるのか、聞いていますか。
事務局職員	残った農地は、畑として使うと聞いています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第61号議案及び第62号議案1番、2番及び5番について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第62号議案中1番、2番及び4番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第62号議案中5番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第63号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 山田委員から報告をお願いします。

32番
山田 正則
委員

第63号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は11月17日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員4名、事務局3名の合計9名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

それでは、第63号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第63号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第64号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を
議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長
職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第64号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は11月17日、私と当番委員である山田委員、地区担当委員2名、事務
局3名の合計7名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。
また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、
原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議
をお願いします。

議 長

それでは、第64号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はござい
ませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第64号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わな
いと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件
でございます。
それでは、第58号報告 ないし 第66号報告を、一括して議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第58号報告ないし第66号報告 説明)

議 長	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 続きまして、事務局から様式の変更について、報告をお願いします。
事務局職員	(周辺地域への配慮に関する同意書の様式の変更について説明)
議 長	続きまして、事務局から令和7年度農業委員会行政視察研修及び活動報告会の収支について報告をお願いします。
事務局職員	(令和7年度農業委員会視察研修及び活動報告会の収支について報告)
議 長	ただ今の説明について、ご質疑、ご意見等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 続きまして、事務局から農業委員会委員の募集について報告をお願いします。
事務局職員	(農業委員会委員の募集について報告)
議 長	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。 (特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 続きまして、事務局から立山町農業委員会の視察受入れ、都市計画研修会について及び今後の日程について報告をお願いします。
事務局職員	(立山町農業委員会の視察受入れについて、報告) (都市計画研修会について、報告) (今後の日程について、説明)
議 長	本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。
16番 北川 健 会長職務代	本日の定例会は、第60号議案から第64号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。 また、第58号報告から第66号報告まで全て確認をさせていただきました。

理者

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、11月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時50分